# 博物館機能を活用した仏像盗難被害防止対策について 展覧会開催と「お身代わり仏像」 による地域文化の保全活動

### はじめに

心の拠り所として守り伝えてきた、身近に祀られる数多くの仏像である。ているのは、その文化財的価値を知られることなく、各地の集落に暮らす人々が定文化財など広く知られたものばかりが狙われるのではない。被害の中心となっ全国で仏像や神像など寺社に所蔵される文化財の盗難被害が発生している。指

劣な窃盗犯が増加しているといえる。 でいっている。それゆえに転売を目的として仏像を盗み取り市場に供給する卑ら下がっている。それゆえに転売を目的として仏像を盗み取り市場に供給する卑ら下がっている。それゆえに転売を目的として仏像を盗み取り市場に供給するなの要因が重なり合っている。古美術品市場において宗教美術は根強く人気のあるの要因が重なり合っているといえる。

一七二体、仏具等九○点)に及ぶ文化財盗難事件が発生した。また平成二九年出班が増えている。こうした状況は、今後さらに深刻化していく可能性が高い。地域が増えている。こうした状況は、今後さらに深刻化していく可能性が高い。地域が増えている。こうした状況は、今後さらに深刻化していく可能性が高い。和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二二年(二○一○)から翌年春にかけて連続六○件(仏像和歌山県では、平成二十年)に、「本のでは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいは、「本のいいいは、「本のいいは、「本のいいは、は、「本のいいは、は、は、いいいは、は、は、いいは、は、は、は、いいは、は、は、いいは、は、は、

## 大 河 内 智 之

機関との連携によって3Dプリンターを用いた「お身代わり仏像」の製作と現地 つつ、人や諸機関をつなぎ、 による地域文化の保全活動 まざまな対応を行ってきている。特に過疎化地域の防犯対策としては、 している。こうした事態に際して和歌山県立博物館では、 な事例であり、これらの活動の詳細について報告したい。 一章)、展覧会開催を通じた防犯のための注意喚起(第二章)、「お身代わり仏像 への安置を行っており、注意喚起の要素も含めて一定の効果を発揮している。 た注意喚起や、過疎化地域を中心とした文化財の防犯対策、資料の保管など、さ (二〇一七) から翌年春にかけても連続一〇件 本稿では仏像盗難被害時の状況と経緯、博物館の対応をやや詳しく紹介し(第 関係する地域全体の資料の保全を行っている特徴的 (第三章) について取り上げる。 (仏像六○体以上)の被害が発生 主に展示機能を活用し 博物館機能を活用し 他の教育

# 和歌山県における仏像盗難被害と博物館の対応

1 平成二二年~二三年の被害とその後の対応について

事件が発生した。以下、その経緯と状況について紹介する。 されたものだけで連続六〇件(仏像一七二体、仏具等九〇点)に及ぶ文化財盗難の山間部や過疎地域の集落で管理される無住寺院や神社を中心に、被害届が提出和歌山県では、平成二二年(二〇一〇)から翌年春にかけて、紀北・紀中地域

とに市町村の文化財担当部局への注意喚起を行う体制を作った(現在も継続)。 と連携を図って文化財の盗難被害が発生するたびに情報の提供を受け、それをも 六一体)。被害実態を正確につかむために和歌山県教育委員会では和歌山県警察 ていることが認識され始め、新聞報道によって周知された(報道段階で一九件 平成二二年の夏頃になって、例年に比べて仏像盗難被害が際立って多く発生し

受けた紀の川市中津川の中津川行者堂に所在する文化財の緊急搬出等を行ったほ 識―緊急アピール・文化財の盗難多発中!―」(会期:平成二二年一一月一三日 対策を促すため、予定していた展示の内容を変更して、企画展「文化財の基礎知 か、県下における盗難被害急増の状況を広く伝え、所蔵者や管理者に緊急の防犯 その後も盗難被害は次々と発生し、博物館では同年の四月と八月に二度被害を

去った犯行の卑劣さを効果的 町上中の千光寺本尊千手観音 被害が発覚した橋本市高野口 したのは、この年の九月に盗難 催を計画した。展示資料の核と する内容であったことから、新 示は、社会の抱える課題に即応 に伝えるものであった。この展 ら暴力的に引きはがして奪い 品であり、本来あるべき場所か 際にはずれて散乱していた部 立像の腕などの部材であった (図1)。これは被害を受けた テレビ、ラジオでも取り上



図 1 千光寺千手観音立像の壊れた部品

一定程度担うことができた。

物商に売却するということを繰り返していた。被害届が出された数を超える八○ がこれだけの被害に結びついてしまったことになる。 か所程度で手当たり次第に犯行に及んでいたようで、 で寝泊まりをしていた五三歳の男で、夜間に侵入して犯行に及び、大阪府内の古 平成二三年四月、ようやく文化財の連続窃盗犯は逮捕された。住所不定、 たった一人の犯罪者の出 車 中

が、被害拡大の大きな要因であった。 目瞭然であるにも関わらず買い取りと転売を繰り返していた非倫理的な商取引が 察に回収された。古物商は共犯関係ではなかったが、入手経路が怪しいことは一 逮捕後、売り払い先の古物商に残されていた転売前の大量の仏像や仏具類が警

ある。こういう事態を防ぐためにも、地域の寺院や堂舎にどのような文化財が伝 所有者が判明するものについては返却された。しかし多くの被害地域では仏像等 えられているかを把握し、記録を取っておくことの重要性を強調しておきたい。 は写真一枚のあるなしが、いざとなって取り戻せるか否かの境目ともなったので がゆえに、これまで記録の必要性を意識することがなかったわけだが、結果的に どうか判別がつかない事態が相次いだ。地域住民にとってはあまりに身近にある た文化財を前にしても、その中に自分の地域の盗まれた仏像が含まれているのか の写真や寸法などのデータが何も残されていなかったため、いざ警察に回収され 売り払い先の古物商から回収された仏像・仏具類は、捜査の進展の中で、 順次

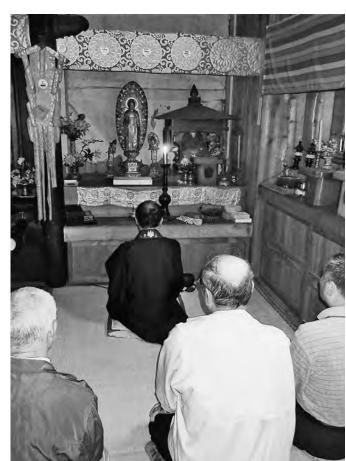
歌山県警・和歌山地方検察庁と相談の上、公告期間が満了した平成二五年一月に、 蔵者が名乗り出ず警察が返却できないまま保管していた仏像やその部品など計 和歌山県立博物館に引き継ぐという形で処分を完了した(図2)。 のが通常であるが、もちろん売るわけにも捨てるわけにもいかない。最終的に和 示を行い、誰も名乗り出なければ国有となり、売るか捨てるかの行政処分を行う 四三点が含まれていた。これらについては裁判終了後、一定期間保管した後に告 窃盗犯は起訴され懲役五年の実刑判決を受けたが、裁判の証拠品の中には、 所

博物館ではこの盗難被害品を「所蔵者不明の寄託品」という形で受け入れて引

図2

察することも可能であ も確認した。例えば部材 画展「文化財受難の時代 平成二五年三月には、 る。この調査成果をもと いれば元の安置環境を推 などに葉や埃が堆積して なるし、また台座の隙間 れによって同定が可能と 所に残されていれば、そ の欠落部分が元の安置場 部分や汚損状況について るとともに、部材の欠落 有無などの詳細を把握す にして、受け入れ直後の 企

寺の仏像と特徴や寸法が一致することが判明した。警察に確認すると同寺では平 ピールを行った。警察からも、被害届が提出されながら被害品を取り戻せていな 成二二年一一月に盗難被害に遭っており、 所蔵者不明の盗難被害品のうちの阿弥陀三尊像 県立博物館のウェブサイトに常時掲載し、所蔵者情報の提供を呼びかけている。 ては、各像の写真とともにその詳細データと注目すべき点などをまとめ、和歌山 かった地域の方々に通知をしていただくなどの協力を得た。こうした情報につい 翌年になって、筆者が過去に行った県内寺院の調査データが元となって、この 平成二五年三月九日~四月二一日)を開催し、盗難被害品を全て展示してア 被害届も提出されていた。待望であっ (図3) が紀の川市桃山町の安楽



―いかに守るか―」(会

図4 安楽寺への仏像の返却



資料の調査を行い銘記の

き継いだ後、

ただちに全

安楽寺のものと判明した阿弥陀三尊像 図3

るよう引き続き情報収集にあたっている ができた てスポット展示「盗難被害仏像の所蔵者判明!」(平成二六年六月一四日~七月 た所蔵者の判明である。 一三日)にて公開したのち、同年一〇月二七日に四年ぶりに寺へと返却すること (図4)。これら所蔵者不明の仏像については、 損なわれた仏像の尊厳を回復するという観点から、 寺総代と連絡をとり、 まず博物館で発見のお披露目とし 地域の宝を失った人々 全てを返却でき

ログには他に同寺の愛染明王坐像 5)。同寺では平成二二年一○月に一一体の仏像が盗難被害を受けており、 から盗難被害を受けていた愛染明王立像が掲載されていることに気づいた ある古美術商のオークションカタログに、 こうした動きと並行して、また別の被害仏像の発見があった。平成二五年二月 紀の川市穴伏の無住寺院である円福寺 カタ **図** 

連絡し、 行った。 見!—」(平成二五年七月二〇日 幸い買い戻しに応じてもらうこと にて寄託を受け保管している 九月一日)で紹介し、アピー う私たちの歴史―文化財の魅力発 ト展示「緊急公開!帰ってきた仏 ができた。 弘法大師坐像の計三体が掲載され (会期平成二五年六月一日 地域 五日)、 展示後は一旦返却したの 古美術商との交渉の末、 住民の意向に ただちに円福寺の総代に 取り戻しののち、 企画展 「未来へ伝えよ より ・スポッ 博 ・ルを 物



図5 カタログに掲載されていた愛染明王立像

で、 仏像窃盗の容疑者は逮捕された。 の呼びかけも行うなど、積極的な対応が図られた。 した市東部で緊急の寺社の調査を開始して文化財の把握に努めるとともに、 情報をもとにしてそれぞれ注意喚起が行われたが、 市街地の無住寺院での被害がほとんどであった。手口も空き巣被害と同様のも から翌年春にかけて、 した県警から県教委への被害情報の通知体制を活かして、 ()件 先の被害の後、 犯人がそうした犯行に手慣れていることもうかがえた。前回被害の際に構築 (仏像六〇体以上) しばらくは年に数件程度の被害で推移していたが、 和歌山市東部、 の仏像盗難被害が発生した。 岩出市在住の八三歳の男であった。 岩出市、 紀の川市において、 最終的に、 和歌山市の場合は被害が集 今回は山間部等ではなく、 各自治体では把握した 平成三〇年四 平成二九年 少なくとも 月

た。 ることが発覚した(図7)。本尊像は平安時代後期に造像された優美な姿の作 像 た、 く (図6)と二天立像で、このうち本尊像は像高一八二㎝もある大きな仏像であ 観音堂は集落からは離れた山中に神社と隣接してあり、 紀の川市西山の西山観音堂の事例である。盗まれたのは本尊の十一面観音立 連の被害において最も衝撃的だったのが、 寺役が久しぶりにお堂を訪れたところ、 堂内が荒らされて仏像が失われて 平成三〇年三月に被害が確認され 普段は参拝者も少な



取り戻された西山観音堂の 十一面観音立像

図6

が、 ぎ取るように盗んでいった状 指定されていた。過去に調査を 落下していたことが判明)、 も落ちていて(のち、堂外にも 堂内には仏像から脱落した部品 な対策が取れずにいた中での被 は認識していたものの、 犯体制が脆弱で危険性につい 委員会の担当者も、 行っていた筆者も、 生々しくうかがわれた。 痛恨の事態であった。 また市教育 従前から防 効果的 況 剥 7

立像の写真も掲示して仏像盗難 に情報提供し、この十一面観音 その後、NHK 和歌山放送局



被害を受けた西山観音堂の堂内

とが功を奏したようで、幸いにも六月に転売先が判明し警察によって取り戻され は博物館にて寄託を受けることとなっている。 被害多発の状況が報道されたこ その後の搬出に協力し、 また協議の結果、 西山観音堂の安置環境が整うまで

は幸運なことであった。直ちに警察へ通報して、 を見つけることができた 本尊の毘沙門天立像がインターネットのオークションサイトに出品されているの の盗難被害が確認された。その行方を追っていたところ、 もう一例、 岩出市森の毘沙門寺では平成三〇年四月に毘沙門天立像を含む一五体の仏像 から回収、 この時の被害に際して取り戻すことができた仏像を紹介しておきた 返還された。 図8)。 ほか、 限られた入札期間に見つけることができたの 別の古物商から本尊像の脇侍二体を含む七 出品していた古物商 六月一五日になって (善意の第

であり、

紀

ど直近 盗難防· 期平成三〇年九月一日~一〇月四日) 0 0 文化財のうち香炉一点については、  $\mathcal{O}$ 前節で触 開催し、 は 体も発見され、 気づいていなかった事例であった。 もの 全点も展示した。 企画 こうした被害状況も踏まえ、 前 準備 と判明した。 止対策と近年の文化財修理―」(会 展 0 西山観音堂の十一 れた所蔵者不明の盗難被害仏像 被害資料を紹介するとともに、 和 の中でかつらぎ町東谷遍照寺 歌山の文化財を守る―仏像 取り戻されている。 なおこの所蔵者不明 所蔵者も盗難被害に 面観音立像な 博物館で 展示

## 展覧会による注意喚起

図7

盗難被害防止対策としての展覧会

1

化を目 物 的として構築するが、 館における展示は資料情報の共有 あわせて社

うに、 るが 犯対策をうながす手法として活用している。これまでに和歌山県立博物館で開 展覧会を繰り返し開催し、 確な理念や目的を設定することが望ましい。 会の課題や地域の実情に応じつつ、 してきた盗難被害防止を目的とした展覧会について、 その概要とともに次に列記しておく 和歌山県立博物館では仏像盗難への注意喚起の手段として大小さまざまな 仏像盗難の問題について広報し、 地域社会の知的、 前章ですでに一部を紹介してきたよ 前章までと内容の重複も 文化的生活に貢献しうる明 注意喚起を行って防



クションサイトに出品された被害仏像 図8

①企画展「「文化財」の基礎知識―緊急アピール・文化財の盗難多発中!―」

像頭部等を展示し、防犯に対する緊急のアピールを行った。していた本尊千手観音立像の部品や田辺市中辺路町で折り取られた牛馬童子同年に発生していた仏像盗難被害について、橋本市千光寺の被害現場に散乱

②企画展「葛城修験の聖地・中津川行者堂の文化財」

(平成二三年六月一一日~七月一八日)

会期中に本尊役行者像については所在が判明、会期終盤に九日間展示した。し、その歴史を紹介するとともに、盗難被害資料の情報提供を呼びかけた。防犯対策のため博物館に緊急避難させた中津川行者堂の文化財を展示公開

③コーナー展「帰ってきた役行者像」

(平成二三年七月二一日~一〇月一三日)

の前鬼・後鬼についての情報提供を求めた。者坐像について、引き続き常設展示室に移して緊急公開し、行方不明のまま盗難被害後、②の企画展会期中に取り戻すことのできた中津川行者堂の役行

④企画展「文化財受難の時代―いかに守るか―」

(平成二五年三月九日~四月二一日)

来へ伝える私たちの歴史―文化財を守るために―」を作製、公開した。被害を受けた資料を通じて紹介。さわれるレプリカを活用した展示キット「未近時起こった文化財の盗難被害や、自然災害などによる文化財被災の実情を、

⑤スポット展示「緊急公開!帰ってきた仏像」

(平成二五年六月一日~七月一五日)

無事取り戻されたことを記念して緊急公開した。行されたオークションカタログに掲載されていることが判明した仏像三体が紀の川市円福寺で平成二二年一〇月に盗難被害を受け、平成二五年二月に発

⑥企画展「未来へ伝えよう私たちの歴史―文化財の魅力発見!―\_

(平成二五年七月二〇日~九月一日)

すことができた円福寺の仏像を「希望の光」として取り上げた。さまざまな文化財を通じて紹介。⑤で先行展示した盗難被害ののちに取り戻文化財を守ることは私たち自身の歴史を守ることであることを、魅力溢れる

⑦スポット展示「盗難被害仏像の所蔵者判明!」

(平成二六年六月一四日~七月一三日)

て返却に先立って紹介し、他の資料についての情報提供を呼びかけた。物館の調査によって所蔵者が判明した紀の川市安楽寺の阿弥陀三尊像につい和歌山県立博物館で保管する盗難被害を受けた所蔵者不明の仏像のうち、博

⑧企画展「防ごう!文化財の盗難被害」

(平成二八年六月一一日~七月一〇日)

した。所蔵者不明の盗難被害仏像も全て展示公開した。を踏まえ、平成二二年~二三年の事例を教訓にして防犯対策の必要性を喚起県下の各地域で仏像の盗難被害を受ける危険性が高いまま推移している状況

⑨企画展「和歌山の文化財を守る―仏像盗難防止対策と近年の文化財修理―」

(平成三〇年九月一日~一〇月四日)

代わり仏像による防犯対策の取り組みを大きく紹介した。戻された仏像、所蔵者不明の盗難被害仏像とともに、3Dプリンター製お身前年から発生した新たな仏像連続盗難被害を受け、直近に被害を受けて取り

⑩特別展「文化財・地域コミュニティを守ろう」

(平成三一年一月二五日~四月二一日、主催・南方熊楠記念館

デットで 文化財を守るために―」を公開して、紀南地域で仏像盗難防止の注意喚起を点を初めて出張展示し、あわせて展示キット「未来へ伝える私たちの歴史―公益財団法人南方熊楠記念館において、所蔵者不明の盗難被害仏像のうち八

このように展示を通じて仏像盗難の実態を紹介し、防犯対策の重要性を繰り返

三〇年の企画展「和歌山の文 同意を得て出陳資料の写真撮 化財を守る」からは所蔵者の 発的な協力を仰ぐ上で、平成 方々の文化財保護啓発への自 報の拡散も効果的で、展覧会 て取り上げることでテレビ、 の理念に共感していただいた ある。またSNS等による情 して機能するという好循環が 盗難防止に対する注意喚起と やすく、そうした報道自体が 新聞等でも取り上げてもらい た社会問題を展示テーマとし の共有化につなげている。 し喚起することで、 問題意識 ま



導入部分 企画展「和歌山の文化財を守る」

大切に守られてきた仏像を、

住のお寺やお堂、神社が狙われています。古美術品の売買は、 ①「仏像の盗難がはやってます!」(1ページ) 頻発する仏像の盗難被害。高齢化や人口減少等の要因で管理の難しくなった無

インターネット

に配布することができる。参考にその本文を各ページごとに示しておきたい。

行を繰り返しています。 オークションサイトも含めて盛んに行われており、 あるべき場所から奪いさる卑劣な犯罪の被害に遭 窃盗犯は換金を目的として犯

わせないために、緊急の防犯対策が必要となっています。

②「身近なお堂が狙われている?:」(2ページ) んか。普段は無住のところがほとんどで、窃盗犯が狙いやすいところです。 皆様がお住まいの地域で、共同で管理しているお寺やお堂、

神社がありませ

おくだけでも、 まずはそこに何があるのか、記録を取ってみましょう。一つずつ写真を撮って 万が一の時には捜索や取り戻しのための重要な情報になります。

記録作りが、 仏像や文化財を守る第一歩です。

③「まずは何があるのか確認!」(3ページ)

す。仏像の盗難被害を防ぐため、防犯対策の必要性を広くお伝え下さい。」と書 影を可能とし、会場内の導入部分のパネルには「SNSへの画像の投稿もOKで

き添えて掲示した(図9)。

2

ポケットブック「仏像を盗難から守るために」

での高さを計ります。それとは別に台座や光背も含めた大きさを計っておくのも 工芸品は、 いいでしょう。掛軸の場合は、絵が描いてある本紙の縦と横の寸法。仏具などの しょう。仏像は、 お堂の中の仏像や文化財の写真とともに、その寸法も計って記録しておきま 高さや直径など。銘文があればそれも記録しておいて下さい。 立像の場合は頭の先から足下まで、 坐像の場合は頭からお尻ま

4 「文化財は歴史の証人です!」(4ページ)

には、由来を示す銘文が書かれていて、たどってきた歴史が判明する場合もあるで 仏像や文化財は、地域の人々が守り継いできたからこそ残されてきました。中

盗難から守るために」を、その都度内容修正しつつ配布して活用を図っている(図 だくため、寺社の防犯対策のポイントを平易にまとめたポケットブック「仏像を 10)。これはA3版の紙の片面に八ページ分の原稿を印刷し、中央に切り込みを こうした展覧会開催の際には、仏像盗難被害防止のための参考資料としていた

入れた上で折りたたんで小冊子にするもので、製作が容易で費用もかからず手軽



図 10 ポケットブック「仏像を盗難から守るために」

しょう。

自身の歴史を守ることにつながります。を守ることでもあります。そしてそれらを守ることは、そこで暮らしてきた自分仏像や文化財を守るということは、先人たちの生きた証や、地域の歴史の証拠

⑤「こんなところは要注意!」(5ページ)

盗難に遭いやすい場所があります。

1、遠くからでもお堂や神社が確認できる。

2、看板や地図でお堂が認知されやすい。

3、車でそばまで入ることができる。

4、進入路が人目に触れず、身を隠せる死角がある。

5、もちろん、無住である。

地域にこういうお寺があれば要注意です。 こういう場所は窃盗犯にとって都合がよい場所なのです。皆さんのお住まいの

⑥「窃盗犯がいやがる工夫を!」(6ページ)

二つ、三つと施錠し、突破に時間がかかると思えば犯人は諦めます。 仏像の盗難を防ぐ特効薬はありませんが、厳重な施錠は効果的です。一つより

手立てを、工夫して講じてみて下さい。だけでも効果的です。捕まりたくないというやましい犯罪者が逃げ出したくなるを間は、人が近づけば光る投光器や、侵入すれば大きな音がなる警報器がある

⑦「無関心がいちばん危ない!」(7ページ)

心なままでは、盗られたことにも、壊れていても気づきません。 仏像や文化財を守る最大の力。それは、みなさんが関心を持つことです。無関

れはきっと、地域のみなさんの心を結ぶ宝となるものです。 ぜひ、お住まいの地域の仏像や文化財が持つ優れた魅力にお気づき下さい。そ

さんお伝えしていきます。
博物館ではこれからも、文化財を未来へと伝えるために、それらの魅力をたく

出市)もあり、注意喚起のためのツールとして有効に機能しているといえる。できるようにしている。これをもとに印刷し関係者へと配布いただいた自治体(岩山県立博物館のウェブサイトにもデータを掲載し、ダウンロードして自由に作製このようにして作製したポケットブックは、博物館内での配布以外にも、和歌

# 三 「お身代わり仏像」の製作と安置による盗難被害防止対策

## 1 仏像と地域の歴史

資料は所在する地域の歴史を物語る資料となりうる。 低像や神像は、信仰の核として、また精神的紐帯として継承されるために長く な料は所在する地域の歴史を物語る資料となりうる。 の信仰を支えていた地域住民の影響の及ぶ範囲内(荘園・村など同一地域)にお の信仰を支えていた地域は民の影響の及ぶ範囲内(荘園・村など同一地域)にお の信仰を支えていた地域住民の影響の及ぶ範囲内(荘園・村など同一地域)にお の信仰を支えていた地域自した状態を表っても修復され、あるいは破損した状態を でも、多くはそ

は重要となってくる。

このように捉えると、伝来してきた本来あるべき場所からの簒奪である仏像のこのように捉えると、伝来してきた本来あるべき場所からの簒奪である仏像のこのように捉えると、伝来してきた本来あるべき場所からの簒奪である仏像のこのように捉えると、伝来してきた本来あるべき場所からの簒奪である仏像の

そのままの環境で維持・管理されていくことが最善であるが、すでに触れてきた地域の中で守られ伝えられてきた文化財は、地域とのつながりを失うことなく、

を極力変えることなく文化財 変容を伴うことで、心理的な る必要がある。博物館は、 現実的な選択肢として想定す 増えている。仏像盗難が続発 移すことは信仰環境の大きな を受けてきた。ただし仏像を れまでにも多数の資料の寄託 うした場合の移動先としてこ やむを得ず他所に移すことも は盗まれないことを優先して する喫緊の事態の中で、 えも困難になっている地域が 少によってその維持 ハードルは大きい。信仰環境 ・管理さ まず



3D スキャナーによる計測作業

図 11

を保存するための方法が望まれる。

### 2 お身代わり仏像の製作と安置

)た「お身代わり仏像」による防犯対策を講じているので紹介したい。

こうした課題意識のもと、和歌山県立博物館では3Dプリンターを用いて製作

ちさわれる文化財レプリカは、 促進する博物館展示のユニバーサルデザイン化の目的で、 授業の一環として製作しているもので、 われる文化財レプリカとさわって読む図録の製作を継続して行っている。このう 和歌山県立博物館では平成二二年度から、 和歌山県立和歌山工業高等学校産業デザイン科の 博物館の各所に設置して、実物と違わぬ 視覚に障害のある方の博物館利用を 独自に開発を行ったさ

> 文化財レプリカの製作技術をそのまま活用して、 造形の複製を誰もが手に取って情報を得られるようにしているが、このさわれる 精巧な仏像の複製を製作してい

ように集落の高齢化、

製作の流れは次のとおりである。

る。

①3Dスキャナーを用いて資料を様々な角度から非接触で計測 図11。

②得られた3DデータをCADを用いて修正 図 12 °

③3Dプリンターを用いて、ABS樹脂やASA樹脂等で出力。

④部品の接着、 表面の研磨等による下地仕上げ

⑤アクリル絵の具を用いて彩色し完成 図 13 。

科教育専攻課程の学生が行っている(平成二八年度より)。 ①~③の工程は高校生と行い、④は博物館職員、 ⑤は和歌山大学教育学部美術

実物と対照できるよう、 よるデータ修正作業の際も、 扱いは学芸員が行う(万が一 等の作業を進める。 学芸員が資料を輸送し、 宗教諭)と検討、 平成二八~三〇年度・児玉幸 資料を輸送している。完成し を明確にするため)。 CADに 0 た上で、 科の担当教員(平成二二年度 山工業高等学校産業デザイン 作業内容等を事前に県立和歌 二七年度・武本征士教諭 破損等の事態に際して責任 製作にあたっては、事前の 実習時間にあわせて 調整を行っ 資料取り 毎回 計測



CAD による 3D データの調整作業 図 12



アセトンで融

平成二五年度

ドペーパーや をエポキシ 解したりサン 接着して隙間 ルーターを用 いて研磨し、

ボランティアの制度に登録した和歌山大学学生が博物館内でアクリル絵の具を用 布して下地処理する。 その上で、和歌山大学と県教委の提携によるミュージアム ジェッソを塗

いて着色する。色合わせの作業のため着色の際には実物資料を参照してもらって

全ての工程で汚損、破損が起こらないよう学芸員が管理している。

を大幅に抑制できることも特筆されよう。 とにより耐候性は向上するといえる。複製製作業者へ委託する場合に比べ、費用 また材質の特性として懸念される紫外線による劣化についても表面を着色するこ こうして作製した複製は、プラスチック製であることで一定の強度が確保され、 おり、

平成三〇年度までに、合計一三か所の寺社に、仏像・神像二六体を安置している。 る活動を、文化庁の補助事業を活用して継続して行っている。平成二四年度から わり仏像と呼んで集落の堂舎等に安置し、実物は防犯対策のために博物館で預か 現在和歌山県立博物館では、このようにして製作された精巧な複製を、お身代

> 生らと現地奉納を行った事例について紹介しておきたい。 次にこれまでの奉納先を列記し、あわせて作製したお身代わり仏像のうち、

| 某神社(有田川町)  | 滝尻王子宮十郷神社(田辺市) | 中津川行者堂(紀の川市)    | 林ヶ峰観音寺(紀の川市) | 平成二四年度 |
|------------|----------------|-----------------|--------------|--------|
| 女神坐像(平安時代) | 滝尻金剛童子立像(平安時代) | 役行者及び前後鬼像(室町時代) | 菩薩形坐像(平安時代)  |        |
| 一体         | 体              | 三体              | 一体 (図 14)    |        |

| 薬館芸(糸の川市)          | 宁     | 平成二七年度 | 円福寺(紀の川市)       | 平成二六年度 | 三谷薬師堂(かつらぎ町)    |
|--------------------|-------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| 薬館女男坐僧(平安町午)       | Πī    |        | 愛染明王立像(江戸時代)    |        | 女神坐像‧男神坐像(平安時代) |
| -<br>位<br>()<br>() | 本(図7) |        | 一体<br>(図<br>16) |        | 一〇体 (図15)       |

| 花坂観音堂(高野町)    | 横谷区茶所(紀の川市) | 平成二八年度 | 海雲寺(海南市)      | 薬師寺(紀の川市)    |  |
|---------------|-------------|--------|---------------|--------------|--|
| 阿弥陀如来坐像(平安時代) | 仏頭(平安時代)    |        | 釈迦如来坐像(南北朝時代) | 薬師如来坐像(平安時代) |  |
| 一体 (図19)      | 一体(図18)     |        | 一体            | 一体 (図17)     |  |

| 平成三〇年度 | 持宝寺(すさみ町)     | 下湯川観音堂(有田川町) | 平成二九年度 | 花坂観音堂(高野町)    | 横谷区茶所(紀の川市) |
|--------|---------------|--------------|--------|---------------|-------------|
|        | 阿弥陀三尊像(南北朝時代) | 観音菩薩立像(平安時代) |        | 阿弥陀如来坐像(平安時代) | 仏頭(平安時代)    |
|        | 三体 (図21)      | 一体(図20)      |        | 一体 (図19)      | 一体(図18)     |

代わり仏像」という呼び方で受け入れていただいている。それだけ当事者にとっ 想をいただくなど好意的で、複製を拒絶する声は意外なほど聞こえこず、「お身 民からは「夜も安心して寝られる」「本物と思って大切に拝みたい」といった感 こうした仏像や神像の複製を現地に提供して安置するにあたっては、 地域の住

観音寺(田辺市)

観音菩薩立像(平安時代)

体(図22)



図 14-1 林ヶ峯観音寺の菩薩形坐像(左)とお身代わり仏像(中)、未着色の複製(右)



図 14-2 林ヶ峰観音寺への奉納(平成 25年2月4日)



図 15-1 三谷薬師堂の神像群(左側 10体)とお身代わり神像(右側 10体)



図 15-2 三谷薬師堂への奉納のようす(平成 26 年 2 月 7 日)



図 16-1 円福寺の愛染明王立像(左)とお身代わり仏像(右)



図 16-2 円福寺への奉納のようす (平成 27年2月20日)



図 17-1 薬師寺の薬師如来坐像(左)とお身代わり仏像(右)



図 17-2 薬師寺への奉納のようす (平成 28 年 2 月 19 日)



図 18-1 横谷区茶所の仏頭(左)とお身代わり仏像(右)



図 18-2 横谷区茶所への奉納のようす (平成 28 年 11 月 25 日)



図 19-1 花坂観音堂の阿弥陀如来坐像(左)とお身代わり仏像(右)



図 19-2 花坂観音堂への奉納のようす (平成 29年2月7日)



図 20-1 下湯川観音堂の観音菩薩立像(左)とお身代わり仏像(右)



図 20-2 下湯川観音堂への奉納のようす(平成 29年7月28日)



図 21-1 持宝寺の阿弥陀如来立像・観音菩薩立像(左2体)とお身代わり仏像(右2体)



図 21-2 持宝寺への奉納のようす (平成 30年2月27日)



図 22-1 観音寺の観音菩薩立像(左)とお身代わり仏像(右)



図 22-2 観音寺への奉納のようす (平成 31 年 2 月 26 日)

習の効果を高めることにもつながっている。

で深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」とて深刻な問題であったということであるが、「信仰の対象が複製でいいのか」と

ており、積極的な広報に務めるようにしている。道が、前章での展覧会の事例と同様、盗難被害防止のための注意喚起へとつながっ高が、前章での展覧会の事例と同様、盗難被害防止のための注意喚起へとつながっ寄せていただいている。製作過程の取材も含め、テレビや新聞、ラジオ等での報過疎地域の防犯対策を支援するという活動には、常時マスコミからも高い関心をこうした高校生・大学生が3Dプリンターを用いて仏像のお身代わりを作製し

なお、こうしたお身代わり仏像の製作・安置は文化財保存の上で確かな効果をなお、こうしたお身代わり仏像の製作・安置は文化財保存の上で確かな効果をなお、こうしたお身代わり仏像の製作・安置は文化財保存の上で確かな効果をなお、こうしたお身代わり仏像の製作・安置は文化財保存の上で確かな効果をなお、こうしたお身代わり仏像の製作・安置は文化財保存の上で確かな効果をない。

という和歌山県立博物館が考案し推進してきた事業モデルは、徐々に他地域にも本稿で紹介した3Dプリンター製仏像を活用した防犯対策及び信仰環境の維持

践に際しての技術面や運用面の問題、あるいは理念形成の上での具体的な事例の広がりを見せ始めている。今後全国で同様の活動が検討されるにあたり、その実

つとして、この報告が参考となれば幸いである。

### おわりに

以上、和歌山県立博物館においてこれまでに行ってきた仏像盗難被害防止のた以上、和歌山県立博物館においてこれまでに行ってきた仏像盗難被害防止のたり上、和歌山県立博物館においてこれまでに行ってきた仏像盗難被害防止のたり上、和歌山県立博物館においてこれまでに行ってきた仏像盗難被害防止のたり上、、和歌山県立博物館においてこれまでに行ってきた仏像盗難被害防止のたとしたい。

#### 注

- (2)「和歌山県立博物館が保管する所蔵者不明の盗難文化財について」(URL:https://www.(2)「和歌山県立博物館が保管する所蔵者不明の盗難文化財について」(URL:https://www.

|(『高野山時報』三四六六、二〇一九年)

- (3) ユネスコ「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」第一三条に、「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する節によれて対し「東地域で知的、文化的中枢として奉仕すべきである。よって、博物館は地域社会(3) ユネスコ「博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告」第一三条に、「博
- (5) さわれる文化財レプリカとさわって読む図録については次の各拙稿を参照されたい。「ロビー展「仮面の世界へご招待」がもたらしたもの―さわって学ぶ展示の重要性―」(広瀬浩二郎展「仮面の世界へご招待」がもたらしたもの―さわって学ぶ展示の重要性―」(広瀬浩二郎年)、「さわれる展示と博物館―ユニバーサル・ミュージアムの可能性―』、青弓社、二〇一二代事物館研究』五四九、二〇一四年)、「さわれるレプリカとさわって読む図録―展示のユニバーサルデザインー」(『博物館研究』五四九、二〇一四年)、「さわれるレプリカとさわって読む図録―展示のユニバーサルデザインー」(『博物館研究』五四九、二〇一四年)、「さわれるレブリカとお身代わり仏像―3Dデータで歴史と信仰の継承を支える―」(国立歴史民俗博物館監修、後藤真・橋本雄太編『歴史情報学の教科書歴史のデータが世界をひらく』、文学通信、二〇一九年)。なお、この取り組みに対しては平成二六年度内閣府バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰・内閣総理大臣表彰を受賞している(受賞対象団体は和歌山県立博物館・和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会)。
- 館館長〕)による。 (6) 平成二四年度から平成三〇年度までの事業名及び補助事業名は次の通り。なお、事業の遂

平成二五年度「ユニバーサルデザイン化と利用者の参画による開かれた博物館事業」(文化化遺産を活かした観光振興・地域活性化支援事業のうち「ミュージアム活性化支援事業」)平成二四年度「和歌山県の文化遺産を活かした観光振興・地域活性過化事業」(文化庁・文平成二四年度

術館・歴史博物館創造活動支援事業」)平成二六年度「あらゆる人びととつながる博物館づくり事業」(文化庁「地域と共働した美平成二六年度「あらゆる人びととつながる博物館づくり事業」(文化庁「地域と共働した美

庁「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」)

歴史博物館支援事業」) 平成二七年度「和歌山県の核となる博物館づくり事業」(文化庁「地域の核となる美術館・

美術館・歴史博物館支援事業」)平成二八年度「和歌山県の核となる新時代の博物館づくり事業」(文化庁「地域の核となる

域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」)平成二九年度「地域とともに文化遺産の継承を担う新たな博物館づくり事業」(文化庁「地

域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」)平成三〇年度「地域と協働して文化遺産の活用と継承を担う博物館づくり事業」(文化庁「地

科学機器と伝統技術の融合による文化財保護の試み―」(『学叢』四〇、二〇一八年)。(7)淺湫毅・池田素子・大藪泰・田口肇・中道陽子「新町保存会・地蔵菩薩坐像の複製製作―

世代教員養成センター研究紀要』四、二〇一八年)。る3D機器の活用―向堂観音堂十一面観音菩薩坐像のレプリカ作成の事例を通して―」(『次佐野宏一朗・赤津將之・鈴木奈津・濱松佳生・山岸公基「陸前高田市文化遺産調査におけ

(当館主査学芸員)